

新旧対照表

○第4章 施策方針・施策

新：一部改訂計画（案）（令和7年2月時点）	旧：現行計画（平成29年度）	備考
商業の施策方針・施策 【全体方針】 施策方針1「商店・個店・商店街の魅力づくり」 商店・商店街の商業者が主要課題と認識しており、市民からも要望が高かった「魅力づくり」を支援していきます。大規模商業施設では享受できない顧客との対話等、「楽しい買い物」体験を提供できる独自の魅力づくりに向けて、市内の意欲ある個店や商店街を対象に、それぞれの創意工夫による魅力づくりの取組みを推進します。 このような個店の魅力づくりを推進することで、元気な個店が生まれ、またそのような個店の取組みが同じ商店街や地域の個店へと次々に伝わり、元気な個店が増えていくことで商店街や地域の活性化を図っていきます。 施策方針1－施策1 魅力ある個店づくりの創出支援 個店の魅力づくりに向けて、市場や顧客のニーズを把握するための調査の実施支援や、その調査結果を踏まえた魅力づくりに関する専門家支援（アドバイス・事業計画作成等）を推進します。 また、販売チャネル※1を広げるための取組や、 個店間の連携や魅力ある個店を核とした地域活性化の取組み等の連携活動を推進します。 施策方針1－施策2 販路拡大支援	商業の施策方針・施策 【全体方針】 施策方針1「商店・個店・商店街の魅力づくり」 商店・商店街の商業者が主要課題と認識しており、市民からも要望が高かった「魅力づくり」を支援していきます。大規模商業施設では享受できない顧客との対話等、「楽しい買い物」体験を提供できる独自の魅力づくりに向けて、市内の意欲ある個店や商店街を対象に、それぞれの創意工夫による魅力づくりの取組みを推進します。 このような個店の魅力づくりを推進することで、元気な個店が生まれ、またそのような個店の取組みが同じ商店街や地域の個店へと次々に伝わり、元気な個店が増えていくことで商店街や地域の活性化を図っていきます。 施策方針1－施策1 魅力ある個店づくりの推進 個店の魅力づくりの必要性に気づき、実行に移すための意識啓発に向けたセミナーや勉強会の開催等を推進し事業者のやる気を醸成します。次に、具体的な個店の魅力づくりに向けて、市場や顧客のニーズを把握するための調査の実施支援や、その調査結果を踏まえた魅力づくりに関する専門家支援（アドバイス・事業計画作成等）を実施します。 さらに、魅力づくりに向けた、同業・異業種交流の機会づくり や個店間の連携や魅力ある個店を核とした地域活性化の取組み等の連携活動を推進します。 施策方針1－施策2 販路拡大支援	

個性や魅力のある商品・サービスの販路拡大に向けて、情報発信を行う取組や事業拡大を _____ 支援します。

施策方針 1 - 施策 3 立地環境や個性・特性を生かした 魅力ある商店街づくりの推進

各商店街の立地環境や個性・特性を活かしながら、商店街が取り組む販売促進やイベント開催等のにぎわいづくり、施設の整備・充実、安全・安心に向けた地域活動等の取組みを支援します。民間との連携により既存店舗の付加価値を向上させることで商店街全体の魅力向上、継続を目指します。 また、商店街間で情報を交換したり、相互の魅力の相乗効果を図るための、商店街連携の機会づくりを推進します。

施策方針 1 - 施策 4 マーケットの需要を捉えた _____ 情報発信 _____ 支援

ウェブサイトや SNS 等のインターネット・ツールを活用して個店や商店街の情報を発信するとともに、ターゲットとなる顧客層を捉えて効果的なマーケティングが行えるよう支援し、 仕入・顧客等の管理や販売活動に情報通信技術や電子決済サービス等を導入し経営の効率化を図ったり、商品やサービス、店舗をインターネットにつなげるにより顧客サービスの充実に取り組む事業者を支援します。

施策方針 2 「起業・新規出店の創出」

本市の自然・歴史・文化が薫る風土に魅力を感じて出店する個性ある店舗や工芸品等の作家による工房等が増えてきています。そのような魅力ある店舗が点在し、地域の魅力を高めています。また、地域の事業者との交流により、起業家は先達から経営

個性や魅力のある商品・サービスの販路拡大に向けて、情報発信を図るとともに、催事における販売やウェブサイトでの共同販売などを 支援します。

施策方針 1 - 施策 3 _____ 魅力ある商店街づくりの推進

各商店街の立地環境や個性・特性を活かしながら、商店街が取り組む販売促進やイベント開催等のにぎわいづくり、施設の整備・充実、安全・安心に向けた地域活動等の取組みを支援します。 _____

_____ また、商店街間で情報を交換したり、相互の魅力の相乗効果を図るための、商店街連携の機会づくりを推進します。

施策方針 1 - 施策 4 情報通信技術 (ICT) を活用した 情報発信 ・経営の効率化 支援

ウェブサイトや SNS 等のインターネット・ツールを活用して個店や商店街の情報を発信するとともに、 _____ 仕入・顧客等の管理や販売活動に情報通信技術 _____ を導入し経営の効率化を図ったり、商品やサービス、店舗をインターネットにつなげるにより顧客サービスの充実に取り組む事業者を支援します。

施策方針 2 「起業・新規出店の創出」

本市の自然・歴史・文化が薫る風土に魅力を感じて出店する個性ある店舗や工芸品等の作家による工房等が増えてきています。そのような魅力ある店舗が点在し、地域の魅力を高めています。また、地域の事業者との交流により、起業家は先達から経営

ノウハウ等を学び、先達は起業家から新しい刺激を受ける機会となっています。このような意欲ある起業家を市内外から呼び込み、空き店舗や未利用事業所、未利用地等の資源も活用しながら、起業・出店を支援していきます。特に、廃業予定の店舗を新規出店に利用する店舗継承により、新たな事業承継の形を構築していきます。	ノウハウ等を学び、先達は起業家から新しい刺激を受ける機会となっています。このような意欲ある起業家を市内外から呼び込み、空き店舗や未利用事業所、未利用地等の資源も活用しながら、起業・出店を支援していきます。特に、廃業予定の店舗を新規出店に利用する店舗継承により、新たな事業承継の形を構築していきます。
施策方針 2 - 施策 1 起業・創業支援 おうめ創業支援センターをはじめ地域金融機関等の専門家を交え、青梅での起業・出店を希望する起業家を対象とした起業相談や事業計画作成支援、起業資金の調達支援等により、起業家を継続的に支援していきます。	施策方針 2 - 施策 1 起業・創業支援 おうめ創業支援センターをはじめ地域金融機関等の専門家を交え、青梅での起業・出店を希望する起業家を対象とした起業相談や事業計画作成支援、起業資金の調達支援等により、起業家を継続的に支援していきます。
施策方針 2 - 施策 2 新規出店による店舗継承支援 新規出店希望者が、空き店舗や今後やむなく廃業する店舗等を利用して出店する取組みを支援します。利用可能な店舗の紹介や、<u>創業者の創出による事業継承を図ります。</u>	施策方針 2 - 施策 2 新規出店による店舗継承支援 新規出店希望者が、空き店舗や今後やむなく廃業する店舗等を利用して出店する取組みを支援します。利用可能な店舗の紹介や、<u>住宅併設型店舗の店舗と住居を分離するための改築費用等を支援することで出店者の負担を軽減し、</u>創業者の創出による事業継承を図ります。
施策方針 2 - 施策 3 コミュニティビジネス支援 地域に顕在化する高齢者の生活支援、子育て支援、地域振興などの諸課題の解決を図ったり、地域に新しい価値（サービスやしくみ）を提供し、地域を活性化させる事業をビジネスとして取組み、持続的に事業を展開するコミュニティビジネスの起業を支援します。	施策方針 2 - 施策 3 コミュニティビジネス支援 地域に顕在化する高齢者の生活支援、子育て支援、地域振興などの諸課題の解決を図ったり、地域に新しい価値（サービスやしくみ）を提供し、地域を活性化させる事業をビジネスとして取組み、持続的に事業を展開するコミュニティビジネスの起業を支援します。
【地域別方針】 施策方針 3 「地域魅力を活かした観光商業の推進（西部・中央部地域）」	【地域別方針】 施策方針 3 「地域魅力を活かした観光商業の推進（西部・中央部地域）」

青梅駅周辺地域の昭和レトロのまち、御岳山、吉野梅郷、御岳溪谷等の自然とのふれあい、青梅大祭等の青梅の歴史文化が体感できる名所旧跡や文化行事等、魅力ある観光資源が豊富な西部・中央部地域では、市民の生活を支える商業活動を図っていくとともに、これらの地域魅力を活用した商業振興を図っていきます。そのために _____ 地域 _____

_____ イベントとの連携や、観光客向けに青梅の歴史文化の常設点での _____ イベントとの連携や、展示や商品づくりを推進し、見て _____ 歩いて楽しい商店街づくりで _____ 来街者の増加を図ります。

施策方針3 - 施策1 多様なにぎわいづくりの推進

観光客や来街者が楽しめる商店街づくりに向けて、青梅駅周辺地域では、一般社団法人こーよ青梅や商店会と連携しながら、商店街活性化イベント事業の推進や商店街空き店舗活用事業等、まちの賑わいの創出および地域経済の活性化に向けた取り組みを推進していきます。御岳山地域では、地域の商店街と連携して訪日外国人観光客おもてなしの充実（施策3）を推進していきます。

施策方針3 - 施策2 周遊性を持った観光魅力の創出

点在している観光拠点の相乗効果を高めるため、拠点間の同時イベント開催や、観光の周遊性を高めるため、周遊観光コースづくり、JRやバス会社等の民間交通機関との連携のもと、奥多摩や市内各地の玄関口である青梅駅から各地域へのアクセス環境を高めるなど、各拠点を周遊できる環境づくりを図っていきます。

施策方針3 - 施策3 訪日外国人観光客おもてなしの充実

駅、街なかの誘導サインの多言語化等の設備整備や、外国人観光客に寄り添い、ガイドができる人材が求められていることか

青梅駅周辺地域の昭和レトロのまち、御岳山、吉野梅郷、御岳溪谷等の自然とのふれあい、青梅大祭等の青梅の歴史文化が体感できる名所旧跡や文化行事等、魅力ある観光資源が豊富な西部・中央部地域では、市民の生活を支える商業活動を図っていくとともに、これらの地域魅力を活用した商業振興を図っていきます。市内他地区や奥多摩地域の玄関口となる観光拠

点での _____ イベントとの連携や、 _____ 歩いて楽しい商店街づくり、 _____ 観光客向けの商品づくりを推進し、来街者の増加を図ります。

施策方針3 - 施策1 多様なにぎわいづくりの推進

観光客や来街者が楽しめる商店街づくりに向けて、青梅駅周辺地域では、株式会社まちづくり青梅や商店会と連携しながら、商店街活性化イベント事業の推進や商店街空き店舗活用事業等、中心市街地の活性化に向けた取り組みを推進していきます。御岳山地域では、地域の商店街と連携して訪日外国人観光客おもてなしの充実（施策3）を推進していきます。

施策方針3 - 施策2 回遊性を持った観光魅力の創出

点在している観光拠点の相乗効果を高めるため、拠点間の同時イベント開催や、 _____ 回遊観光コースづくり、JRやバス会社等の民間交通機関との連携のもと、奥多摩や市内各地の玄関口である青梅駅から各地域へのアクセス環境を高めるなど、各拠点を回遊できる環境づくりを図っていきます。

施策方針3 - 施策3 訪日外国人観光客おもてなしの充実

駅、街なかの誘導サインの多言語化等の設備整備や、外国語会

<u>ら、観光に携わる地域の人材の語学・異文化理解・ホスピタリティスキルなどの強化に取り組みます。</u>また、メニューや商品説明の多言語化など、訪日外国人観光客おもてなしの向上に向けた取り組みを行う個店を支援していきます。	<u>話やスマホを利用したコミュニケーションの講習会、指差し会話帳の作成などを検討・実施します。</u> また、メニューや商品説明の多言語化など、訪日外国人観光客おもてなしの向上に向けた取り組みを行う個店を支援していきます。
施策方針 3 - 施策 4 情報通信技術(ICT)を活用した情報発信の推進 青梅市内の個店舗や観光施設で、観光客等が無料でWi-Fi（ワイファイ）に接続できる通信環境の整備が進んでいる中、コンテンツの外国語対応を進めるなど、国内外の来街者への観光情報の提供を図ります。また利用者の使用言語等の情報収集機能を付加し、マーケティング活動への活用を検討していきます。	施策方針 3 - 施策 4 情報通信技術(ICT)を活用した情報発信の推進 青梅市内の個店舗や観光施設で、観光客等が無料でWi-Fi（ワイファイ）に接続できる通信環境の整備が進んでいる中、コンテンツの外国語対応を進めるなど、国内外の来街者への観光情報の提供を図ります。また利用者の使用言語等の情報収集機能を付加し、マーケティング活動への活用を検討していきます。
施策方針 4 「市民の買い物環境の向上（北部・西部地域）」 市民の日常の買い物環境の向上を図ります。特に、商店数が少ない上、店舗が点在している北部・西部では、市街地からも距離があり、買い物に不便を感じる市民が多くなっています。今後さらに人口減少・高齢化が進んでいくことが予測され、市民の買い物環境対策の重要性が高まることを踏まえて、商業者との連携や他分野の施策との連携を図りながら買い物環境の向上に向けた仕組みを検討・構築していきます。	施策方針 4 「市民の買い物環境の向上（北部・西部地域）」 市民の日常の買い物環境の向上を図ります。特に、商店数が少ない上、店舗が点在している北部・西部では、市街地からも距離があり、買い物に不便を感じる市民が多くなっています。今後さらに人口減少・高齢化が進んでいくことが予測され、市民の買い物環境対策の重要性が高まることを踏まえて、商業者との連携や他分野の施策との連携を図りながら買い物環境の向上に向けた仕組みを検討・構築していきます。
施策方針 4 - 施策 1 買い物環境の向上 地域住民の買い物環境の実態調査等を通じて、現況および課題を把握し、新たな商業施設の誘導や買い物サービスの充実など、民間事業者等と連携しながら、北部・西部の買い物環境の向上に必要な仕組みや方策の検討・構築を図っていきます。	施策方針 4 - 施策 1 買い物環境の向上 地域住民の買い物環境の実態調査等を通じて、現況および課題を把握し、新たな商業施設の誘導や買い物サービスの充実など、民間事業者等と連携しながら、北部・西部の買い物環境の向上に必要な仕組みや方策の検討・構築を図っていきます。
施策方針 5 「商品・個店・商店街の魅力づくり（東部地域）」	施策方針 5 「商品・個店・商店街の魅力づくり（東部地域）」

東部地域は、河辺駅周辺の商業施設や青梅街道沿道等のロードサイド型店舗、圏央道青梅インターチェンジ周辺に大型店が立地しています。個店・商店街の連携等、地域コミュニティの醸成を推進することで、市民のニーズやライフスタイルに呼応し、顧客との対話や商品サービスに合わせて付加価値を提供するなど、「楽しい買い物」体験を提供できる魅力づくりの取組みを支援していきます。全体方針の施策方針1「商品・個店・商店街の魅力づくり」を地域別方針として位置づけます。

工業の施策方針・施策

施策方針 1 「国の成長戦略に立脚した市内製造業の事業革新」

本市の製造業は、量産型企业よりも少量多品種型や自社製品製造企業の比率が高く、高い技術や技能を活用したものづくりが進められています。今後も地価や人件費が高い東京都で操業を続けていくためには、高付加価値化をさらに進展させていくことが求められます。そこで、国が推進する「第4次産業革命」の基盤技術であるIoTやビッグデータ等の基盤技術を活用した、次代の青梅ものづくり産業を担う新たな価値創造や業務改善等の事業革新に向けた企業活動を支援します。

特に、青梅市は介護老人福祉施設が多いことから、施設との連携のもと医療・福祉・介護に関連する製品づくり等、青梅の地域特性を活用した地域独自の産業創出を図ります。また、新たな事業展開を図っていくためには、産学連携や企業間連携が重要であるため、近隣の大学、研究機関との連携に向けた取組みを推進します。

施策方針 1 - 施策 1 新技術による産業構造の変革を見据えた事業革新の推進

市内製造業の技術力を基盤に、保有技術・技能を活用し、IoT、ビッグデータ、人工知能(AI)、ロボット等の新技術を導入した、

東部地域は、河辺駅周辺の商業施設や青梅街道沿道等のロードサイド型店舗、圏央道青梅インターチェンジ周辺に大型店が立地しています。個店・商店街の連携等、地域コミュニティの醸成を推進することで、市民のニーズやライフスタイルに呼応し、顧客との対話や商品サービスに合わせて付加価値を提供するなど、「楽しい買い物」体験を提供できる魅力づくりの取組みを支援していきます。全体方針の施策方針1「商品・個店・商店街の魅力づくり」を地域別方針として位置づけます。

工業の施策方針・施策

施策方針 1 「国の成長戦略に立脚した市内製造業の事業革新」

本市の製造業は、量産型企业よりも少量多品種型や自社製品製造企業の比率が高く、高い技術や技能を活用したものづくりが進められています。今後も地価や人件費が高い東京都で操業を続けていくためには、高付加価値化をさらに進展させていくことが求められます。そこで、国が推進する「第4次産業革命」の基盤技術であるIoTやビッグデータ等の基盤技術を活用した、次代の青梅ものづくり産業を担う新たな価値創造や業務改善等の事業革新に向けた企業活動を支援します。

特に、青梅市は介護老人福祉施設が多いことから、施設との連携のもと医療・福祉・介護に関連する製品づくり等、青梅の地域特性を活用した地域独自の産業創出を図ります。また、新たな事業展開を図っていくためには、産学連携や企業間連携が重要であるため、近隣の大学、研究機関との連携に向けた取組みを推進します。

施策方針 1 - 施策 1 新技術による産業構造の変革を見据えた事業革新の推進

市内製造業の技術力を基盤に、保有技術・技能を活用し、IoT、ビッグデータ、人工知能(AI)、ロボット等の新技術を導入した、

経営革新と新たなビジネスの創出や新分野参入に向けた技術・製品開発を支援します。また、市内には既に事業にIoTを導入し生産効率や品質管理能力を向上させるとともに、IoT関連製品の販外にも着手するなど、先進的な企業が存在することから、このような企業を事業モデルとして地元企業数社をIoTのトップランナー企業に育て、その企業が中心となってコミュニティを形成し、そこで得た経験を新たな企業に波及させ、連携しつつも切磋琢磨しながら発展できる環境の実現を推進します。

施策方針1 - 施策2 地域資源を活かした独自産業の創出

国の成長戦略にかかる医療・福祉・介護に関連する製品開発に向けて、市内の介護老人福祉施設での実証実験やモニタリング、開発データの収集等が取り組める環境整備を図っていきます。また、東京都の西南部流通業務施設整備の推進を受けて進められている、青梅市今井土地区画整理事業において、関係団体等と連携しながら、自動化、高付加価値化を実現する次世代型物流関連産業等の創出を目指します。

施策方針1 - 施策3 市内主要製造業の事業環境の向上

設備投資の機会に伴う市内企業の市外流出を防ぐために、企業と行政が良好な関係を保ち、日常から企業が抱える操業環境の課題等を把握していきます。青梅商工会議所と連携しながら、市内主要製造企業への巡回訪問を行い、企業から事業活動や操業環境に対する要望等の最新情報の収集に努め、企業が抱える課題等の解決や操業環境の向上をともに検討・推進していきます。また、収集した情報は本市の産業振興施策の改善・充実策の検討に活用していきます。

施策方針2 「雇用を生み出す産業・企業の立地促進」

経済のグローバル化や国内の人口減少等による市場縮小はさ

経営革新と新たなビジネスの創出や新分野参入に向けた技術・製品開発を支援します。また、市内には既に事業にIoTを導入し生産効率や品質管理能力を向上させるとともに、IoT関連製品の販外にも着手するなど、先進的な企業が存在することから、このような企業を事業モデルとして地元企業数社をIoTのトップランナー企業に育て、その企業が中心となってコミュニティを形成し、そこで得た経験を新たな企業に波及させ、連携しつつも切磋琢磨しながら発展できる環境の実現を推進します。

施策方針1 - 施策2 地域資源を活かした独自産業の創出

国の成長戦略にかかる医療・福祉・介護に関連する製品開発に向けて、市内の介護老人福祉施設での実証実験やモニタリング、開発データの収集等が取り組める環境整備を図っていきます。また、東京都の西南部流通業務施設整備の推進を受けて____、____自動化、高付加価値化を実現する次世代型物流関連産業__の創出を目指します。

施策方針1 - 施策3 市内主要製造業の事業環境の向上

設備投資の機会に伴う市内企業の市外流出を防ぐために、企業と行政が良好な関係を保ち、日常から企業が抱える操業環境の課題等を把握していきます。_____市内主要製造企業への巡回訪問を行い、企業から事業活動や操業環境に対する要望等の最新情報の収集に努め、企業が抱える課題等の解決や操業環境の向上をともに検討・推進していきます。また、収集した情報は本市の産業振興施策の改善・充実策の検討に活用していきます。

施策方針2 「雇用を生み出す産業・企業の立地促進」

経済のグローバル化や国内の人口減少等による市場縮小はさ

らに進展することが予測され、大手製造企業の生産拠点の継続的立地が不確実になっていることから、本市の産業の構造的転換への対応が必要となっています。

黒沢地区の碎石場跡地の調整区域において、市街化区域への編入を検討するとともに、圏央道青梅インターチェンジ北側地区の青梅市今井土地区画整理事業については、関係団体等と連携しながら、新たな産業集積の構築に向けた産業用地として整備し、企業の誘致を積極的に図っていきます。

施策方針2 - 施策1 新たな産業用地の整備促進

黒沢地区の碎石場跡地の調整区域において、市街化区域への編入を検討するとともに、圏央道青梅インターチェンジ北側地区の青梅市今井土地区画整理事業については、関係団体等と連携しながら、新たな産業集積の構築に向けた産業用地として整備し、企業の誘致を積極的に図っていきます。特に圏央道青梅インターチェンジ北側地区については、

成長戦略に欠かせない高付加価値の物流産業等の誘致を図り、これに伴う交通体系の整備を図ります。

施策方針2 - 施策2 新たな産業拠点の形成

新たな産業拠点の形成に向けて、企業実態調査で明らかとなった機械・電子製造業の好調な中堅企業等を中心に、国が推進する「第4次産業革命」の基盤

らに進展することが予測され、大手製造企業の生産拠点の継続的立地が不確実になっていることから、本市の産業の構造的転換への対応が必要となっています。

圏央道青梅インターチェンジ周辺地域および黒沢地区の碎石場跡地の調整区域において、市街化区域に編入するとともに

新たな産業集積の構築に向けた産業用地として整備し、企業の誘致を積極的に図っていきます。特に圏央道青梅インターチェンジ周辺地域については、東京都の「多摩の拠点整備基本計画」において、機能展開地区として位置付けられていることから、東京都との強い連携のもと整備を進めていきます。

施策方針2 - 施策1 新たな産業用地の整備促進

圏央道青梅インターチェンジ周辺地域および黒沢地区の碎石場跡地の調整区域において、市街化区域に編入するとともに

新たな産業集積の構築に向けた産業用地として整備し、企業の誘致を積極的に図っていきます。特に圏央道青梅インターチェンジ周辺地域については、東京都の「多摩の拠点整備基本計画」において、機能展開地区として位置付けられていることから、東京都との強い連携のもと整備を進めるとともに、成長戦略に欠かせない高付加価値の物流産業の誘致を図り、これに伴う商業施設の誘致、交通体系の整備を図ります。

施策方針2 - 施策2 産業用地整備方針の作成

新たな産業用地の整備に向けて整備方針を検討します。企業実態調査で明らかとなった機械・電子および食品製造業の好調な中堅企業等を中心に、国が推進する「第4次産業革命」の基盤

技術であるIoTやビックデータ等を活用し、青梅から世界に向けた事業を展開する企業の誘致を進めていきます。また、

情報通信技術を活用した次世代型物流産業、成長産業分野に展開する企業、次世代型農業等、将来の青梅市の経済を担う産業や学術研究機関の誘致など、多様な可能性を検討し整備につなげていきます。

また、工業の事業所や研究機関の立地に伴い交通体系の整備を図り近隣住民の生活の利便性も高める土地利用のあり方も含めて検討していきます。

施策方針2 - 施策3 大学・研究機関との交流・連携と企業間コミュニティの活動支援

多摩地域のものづくり産業集積におけるネットワークの強化に向けて、一般社団法人首都圏産業活性化協会との連携の充実を図るとともに、大学・研究機関とのネットワークづくりに努めます。また、生産性向上等に関するノウハウの横展開や、先端技術や市場動向の共有、地域内の相互取引の活発化などを図るため、企業同士の交流会や勉強会の開催を後押しするなど、企業間コミュニティの活動を支援します。

商・工業共通の施策方針・施策

施策方針1 「多様な人材の活用・育成」

人口減少・少子高齢化が進む中、企業にとって人材確保はさらに困難になると見込まれます。市内外の人材を登用できる機会

技術であるIoTやビックデータ等を活用し、青梅から世界に向けた事業を展開する企業の誘致を進めていきます。また、

立地コストや人件費が高い環境を克服するため単なる製造拠点ではなく、研究開発機能や高機能製品、基幹部品等の生産を行う「マザー工場」の立地促進のほか、情報通信技術を活用した次世代型物流産業、成長産業分野に展開する企業、次世代型農業等、将来の青梅市の経済を担う産業や学術研究機関の誘致など、多様な可能性を検討し整備につなげていきます。

また、工業の事業所や研究機関の立地に伴い商業施設の誘致、交通体系の整備を図り近隣住民の生活の利便性も高める土地利用のあり方も含めて検討していきます。

整備する産業用地は、青梅市だけでなく東京都にとっても重要かつ貴重な工業用地となるため、東京都との連携のもと、青梅インターチェンジの活用検討に向けた近隣自治体との連携調査等も踏まえ、検討・整備していきます。

施策方針2 - 施策3 大学・研究機関、他都市との交流・連携の促進

多摩地域のものづくり産業集積におけるネットワークの強化に向けて、一般社団法人首都圏産業活性化協会との連携の充実を図るとともに、大学・研究機関とのネットワークづくりに努めます。また、他都市とのネットワークづくりに向けて、圏央道沿道地域の企業間連携（ロボット産業ネットワーク等）につなぐる交流事業などを実施していきます。

商・工業共通の施策方針・施策

施策方針1 「多様な人材の活用・育成」

人口減少・少子高齢化が進む中、企業にとって人材確保はさらに困難になると見込まれます。市内外の人材を登用できる機会

を増やし、企業が円滑に人材を確保できるとともに、就労を希望する市民に対して就職機会の充実を図っていきます。また、学生や若者が本市の産業や企業だけでなく、青梅での心豊かな生活環境に関する情報を得て理解を深める機会の充実を図り、本市の企業への就業・居住につなげていきます。さらに、経験・技術・技能を有する高齢者や出産・育児等により離職した女性等の潜在的な労働力の活用促進を図っていきます。

いきいきとやりがいを持って働ける環境づくりとして、就業者の能力向上に向けた取組みを支援します。

施策方針 1 - 施策 1 意欲ある人材と市内企業をつなぐ仕組みづくり

関係機関と連携のもと就職面接会の実施や大規模な人材マッチングイベント等への参加を支援していきます。

市内企業の雇用動向や人材ニーズ情報など、就職時に必要な情報や青梅での生活環境や魅力に関する情報を幅広く収集し、就職希望者に向けて発信していきます。さらに、インターンシップ制度などの就業体験ができる機会の充実を図ります。

施策方針 1 - 施策 2 人材の育成支援

企業や団体が、後継者および就業者の資質の向上と定着確保を図るために行う、就業者の資格取得、各種研修会の開催や教育機会の提供などの取組みを支援します。特に、情報技術や情報処理技術（プログラミング等）を学ぶ機会の充実を図ります。

施策方針 1 - 施策 3 働く環境の向上

就労者の労働に関する問題解決や環境向上を支援するために関係機関との連携のもと、労働相談機能の充実を図るとともに、

を増やし、企業が円滑に人材を確保できるとともに、就労を希望する市民に対して就職機会の充実を図っていきます。また、学生や若者が本市の産業や企業だけでなく、青梅での心豊かな生活環境に関する情報を得て理解を深める機会の充実を図り、本市の企業への就業・居住につなげていきます。さらに、経験・技術・技能を有する高齢者や出産・育児等により離職した女性等の潜在的な労働力の活用促進を図っていきます。

いきいきとやりがいを持って働ける環境づくりとして、就業者の能力向上に向けた取組みを支援します。

施策方針 1 - 施策 1 意欲ある人材と市内企業をつなぐ仕組みづくり

関係機関と連携のもと就職面接会の実施や大規模な人材マッチングイベント等への参加を支援していきます。

市内企業の雇用動向や人材ニーズ情報、**地域の保育所状況**など、就職時に必要な情報や青梅での生活環境や魅力に関する情報を幅広く収集し、就職希望者に向けて発信していきます。さらに、インターンシップ制度などの就業体験ができる機会の充実を図ります。

施策方針 1 - 施策 2 人材の育成支援

企業や団体が、後継者および就業者の資質の向上と定着確保を図るために行う、就業者の資格取得、各種研修会の開催や教育機会の提供などの取組みを支援します。特に、情報技術や情報処理技術（プログラミング等）を学ぶ機会の充実を図ります。

施策方針 1 - 施策 3 働く環境の向上

就労者の労働に関する問題解決や環境向上を支援するために関係機関との連携のもと、労働相談機能の充実を図るとともに、

個別の中小企業では整備が困難な従業員の福利厚生の実現を図っていきます。

施策方針2「中小企業の経営基盤の強化」

厳しい経済情勢に対応し、中小企業が事業の一層の発展に向けて円滑な事業を推進していくための環境づくりとして、経営基盤の強化支援策を推進していきます。また、市・青梅商工会議所をはじめ国や東京都等の支援制度の情報発信の実現を図り、有効活用を促進します。

施策方針2 - 施策1 経営基盤の強化支援

経営に関する相談や資金融資制度の継続、各種セミナー・研修会の開催、経営者間の交流・情報交換の場づくりなど、市内企業の経営基盤の強化に向けた取組みを実施します。

地域未来投資促進法における基本計画を作成し、地域の特性を生かして、高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する相当の経済的効果を及ぼす「地域経済牽引事業」の促進を図ります。

また、企業活動を通じてSDGsの実現に貢献しようとする企業について、市で認定することにより、企業イメージ向上や、ステークホルダーからの評価向上、製品・サービスに対する信用・支持の獲得を支援します。

施策方針2 - 施策2 創業支援センターを核とした創業支援

おうめ創業支援センターでは、創業者が利用できる執務スペースの提供とともに、創業者間の交流・情報交換の機会づくりや創業に関する各種セミナー等の開催、創業相談や事業計画作成、起業資金の調達支援等の多様なソフト支援を専門家との連携のもとに推進し、創業を支援します。

施策方針2 - 施策3 青梅版インキュベーション※2の創出

個別の中小企業では整備が困難な従業員の福利厚生の実現を図っていきます。

施策方針2「中小企業の経営基盤の強化」

厳しい経済情勢に対応し、中小企業が事業の一層の発展に向けて円滑な事業を推進していくための環境づくりとして、経営基盤の強化支援策を推進していきます。また、市・青梅商工会議所をはじめ国や東京都等の支援制度の情報発信の実現を図り、有効活用を促進します。

施策方針2 - 施策1 経営基盤の強化支援

経営に関する相談や資金融資制度の継続、各種セミナー・研修会の開催、経営者間の交流・情報交換の場づくりなど、市内企業の経営基盤の強化に向けた取組みを実施します。

施策方針2 - 施策2 インキュベーションを核とした創業支援

おうめ創業支援センターでは、創業者が利用できる執務スペースの提供とともに、創業者間の交流・情報交換の機会づくりや創業に関する各種セミナー等の開催、創業相談や事業計画作成、起業資金の調達支援等の多様なソフト支援を専門家との連携のもとに推進し、創業を支援します。

施策方針2 - 施策3 _____

ヒト・モノ・カネ・情報が不足する創業期の起業家やスタートアップ企業に対して、資金・ノウハウ・場所などハード・ソフト両面から支援するため、青梅版インキュベーションの創出を目指します。

施策方針3「情報発信・青梅ブランドづくりの促進」

本市で作られている製品・商品・サービスや、地域の魅力について、国内外に向けて積極的な情報発信を進めます。また、青梅の歴史・風土・文化を礎とする製品・商品・サービスの付加価値を高め、市民や来街者に愛着と満足度をもたらす青梅ブランドの構築を図っていきます。

施策方針3－施策1 情報発信の充実

企業の展示会出展支援や関連催事・展示会等での本市の産業・企業に関する情報発信・PR

_____を積極的に実施します。また、SNSやウェブサイトでの情報発信_____に取り組んでいきます。

企業や事業者が取り組む、SNSやウェブサイト等のインターネットを活用した個店や商店街の情報発信も支援していきます。

施策方針3－施策2 青梅ブランドの構築

青梅の歴史・風土・文化が育んだ、特色ある製品・商品・サービスのブランド化を推進するとともに、地域資源や地域産材を活用した新たな製品・商品・サービスの開発を支援し、青梅ブランドの開発、情報発信を図っていきます。

施策方針3－施策3 他産業との連携を含めた農商工連携の促進

農・林業者と商工業者の連携による、地場農産物を活用した加

施策方針3「情報発信・青梅ブランドづくりの促進」

本市で作られている製品・商品・サービスや、地域の魅力について、国内外に向けて積極的な情報発信を進めます。また、青梅の歴史・風土・文化を礎とする製品・商品・サービスの付加価値を高め、市民や来街者に愛着と満足度をもたらす青梅ブランドの構築を図っていきます。

施策方針3－施策1 情報発信の充実

企業の展示会出展支援や関連催事・展示会等での本市の産業・企業に関する情報発信・PR

や魅力ある個店を紹介する雑誌掲載やテレビ番組への働きかけ等_____を積極的に実施します。また、ウェブサイトでの情報発信・商品販売等_____に取り組んでいきます。

企業や事業者が取り組む、SNSやウェブサイト等のインターネットを活用した個店や商店街の情報発信も支援していきます。

施策方針3－施策2 青梅ブランドの構築

青梅の歴史・風土・文化が育んだ、特色ある製品・商品・サービスのブランド化を推進するとともに、地域資源や地域産材を活用した新たな製品・商品・サービスの開発を支援し、青梅ブランドの開発、情報発信を図っていきます。

施策方針3－施策3 _____農商工連携の促進

農・林業者と商工業者の連携による、地場農産物を活用した加

工品等の特産品や観光客向けの商品開発と開発商品の販売を促進していきます。<u>また、観光資源としてのファクトリーツーリズム、グリーンツーリズムの推進など、他産業との連携について、検討していきます。</u>	工品等の特産品や観光客向けの商品開発と開発商品の販売を促進していきます。 _____ _____ _____	
---	---	--

※1 販売チャネル

商品の製造者から消費者に届くまでの流通経路や方法のことを指します。

※2 インキュベーション

英語では「孵化（ふか）」「卵をかえす」などの意味を持つ言葉で、起業家の育成や新しいビジネスを支援する施設や活動などのことを指します。